

STOP! HARASSMENT

—大学の責任と義務について—



TDU 学校法人 東京電機大学

ハラスメント防止宣言

学校法人東京電機大学(以下「本学」という。)は、本学の学生・生徒・研究員・研究生及び科目等履修生並びに本学と雇用関係にある教職員の基本的人権を尊重し、かつ公正、安全で快適な環境の下に、学習、教育、研究及び就業の機会と権利を保障するために、ハラスメント等人権侵害のない環境作りに全力で取り組みます。本学はハラスメントの被害に対する公正な救済を保障するために「学校法人東京電機大学ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、ハラスメント防止委員会を設置し、相談体制や被害の迅速な救済のための手続を整えるとともに、ハラスメントを防止するための教育、啓発活動を行います。



ハラスメントとは…

地位や立場を利用した嫌がらせや、相手の意に反する言動であって、他の者に不快感その他の不利益を与え、又は学習、教育、研究及び就業環境を悪化させるものをいいます。

1 ハラスメントの種類

ハラスメントの種類としては、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントが代表的なものとしてあげられます。そのほかに、モラル・ハラスメント(いわゆるいじめ行為)、メール・ハラスメント(メールによる嫌がらせ)なども存在します。



ハラスメントの事例

実際にハラスメントにおいて、どのような行為が行われているのでしょうか？具体的な事例をあげて検証します。

1 セクシャル・ハラスメント

セクシャル・ハラスメントとは相手方の意に反する性的言動であり、本人が意図する・しないにかかわらず、相手方を不快にし、差別し、脅威や屈辱感あるいは不利益を与え、また、相手方がそこで学び、働く環境を悪化させることをいいます。

セクシャル・ハラスメントの事例

1 性的な内容の発言関係

- ・ 服装や体つきについて性的な表現をする。
- ・ 特定の個人に関する性生活について、虚言、流言をする。
- ・ 顔を合わせるたびに「結婚はまだか」「子供はまだか」と尋ねる。
- ・ 「男のくせに根性がない」、「女には仕事を任せられない」、「女性は職場の花でありさえすればいい」などと発言する。
- ・ 成人に対して、「男の子」、「女の子」、「僕、坊や、お嬢さん」「おじさん、おばさん」などと人格を認めないような呼び方をする。

2 性的な行動関係

- ・ 身体の一部に意識的に触れる。
- ・ 猥褻な写真やポスター、文書などを掲示したり、見ることを強要したりする。
- ・ 食事やデートにしつこく誘う。
- ・ 身体を執拗に眺め回す。
- ・ 女性であるというだけでお茶くみ、清掃等を強要する。



2 アカデミック・ハラスメント

アカデミック・ハラスメントとは、教育・研究の場において、地位や立場を利用して行う嫌がらせにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害することをいいます。

アカデミック・ハラスメントの事例

- ・ 教育研究機関における正当な活動を直接的・間接的に妨害する。
- ・ 学生・生徒の進級・卒業・修了を正当な理由なく認めない。
- ・ 就職・進学の妨害。
- ・ 教員の職務上の義務である教育や研究指導を客観的に見て怠っている。
- ・ 本人がその場に居るか否かにかかわらず、学生・生徒を傷つける言動（「馬鹿だ」「能力がない」などと言う、小突く・叩く等）を行う。
- ・ 不適切な環境下で指導を行う。
- ・ 必要以上に親密な関係の強要等権力を濫用する。

3 パワー・ハラスメント

職場における地位や権限など相手に何らかの優位性を発揮できる力を用いて、本来の業務の範疇を超えて、人格の尊厳を侵害する言動を行うことをいいます。

パワー・ハラスメントの事例

- ・ 身体的暴力行為を行う。
- ・ 違法行為を強要する。
- ・ 人格を著しく傷つける発言を行う。
- ・ 明らかに達成不可能な職務を一方向的に与える。
- ・ 故意に必要な情報を与えない、連絡事項を伝えない等、職務の遂行を妨害する。
- ・ 発言を無視する等、職場内で孤立させる行為により精神的苦痛を与える。

ハラスメントを

起こさないために…

●物事に対する考え方、感じ方は人それぞれです。
“この程度なら…”などと思込まないことです。
自分とは相容れなくても、違いを個性として認める態度が必要です。

●自分の言動がハラスメントにあたるかどうか迷ったら、
家族が同じような行為を受けたらどのように感じるか、
考えてみましょう。

●自分より相手の地位や立場が上のときは、要求を
拒否しにくいものです。はっきりとした拒否の意思表示が
ないからといって、相手が合意したと考えるのは早計です。

●相手が拒否をしたり、嫌がっていることがわかったら、
二度と同じ行動をとらないようにすることが重要です。
相手の抗議を受けたら、すぐに謝ることも必要です。

●ハラスメントの問題は、職場の中だけで起こるものではありません。
勤務時間終了後の宴会の場などで起こることが多いのが実情です。
アフターファイブの行動にも注意してください。

●職場で働いているのは、本学の教職員だけではなく、
教職員間の言動だけでなく、派遣で働いている人や営業などの
仕事で来校している他の会社の従業員等に対する言動にも注意
する必要があります。



ハラスメントへの 対処方法

STOP! HARASSMENT



1 ハラスメントを受けていると感じたなら

加害者側に、加害者の意識が薄いか、全くない場合もあります。
まずははっきりと意思表示をすることが大切です。

- ・嫌だと感じたときに、相手に言葉でハッキリ「嫌です」と拒否しましょう。
- ・泣き寝入りは絶対に禁物です。信頼できる周囲の人に相談しましょう。
- ・誰から、いつ、どのような被害を受けたかなど詳しく記録をとりましょう。

2 ハラスメントの現場に居合わせたなら

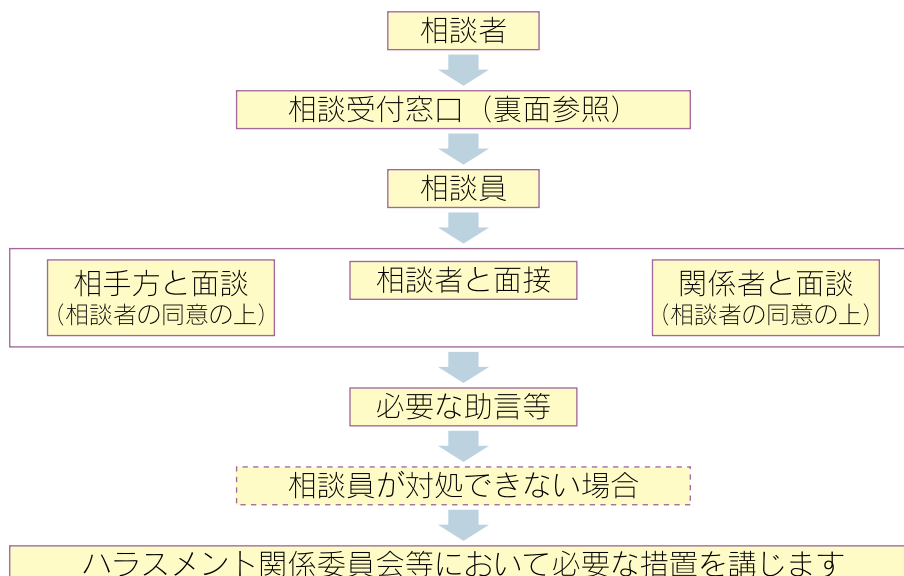
見てみぬ振りをすることは、ハラスメントを助長することになります。周りの人にもできることがあります。

- ・自分の周囲で被害にあっている人がいたら、勇気を出して助けてあげましょう。
- ・被害にあっている人の相談にのりましょう。必要な場合は証人になることもできます。

3 気軽に相談受付窓口へどうぞ

ハラスメントに少しでも悩んでいたら、相談受付窓口を利用しましょう。相談受付窓口では、相談内容に応じて適切な「相談員」を紹介します。相談内容が漏れたり、相談者のプライバシーが侵害されたり、不利益をこうむることは一切ありません。解決の方法は状況や内容によって様々ですが、相談者の納得のいく解決を得られるように、相談員と一緒に考えます。

4 一般的な相談の流れ（事例）



なお、詳細は相談受付窓口までお問い合わせ下さい



相談受付窓口

総務部	内線70-5330
工学部・未来科学部事務部	内線70-6350
健康相談室(東京千住キャンパス)	内線70-6328
学生相談室(東京千住キャンパス)	内線70-6329
理工学部事務部	内線72-6120
健康相談室(埼玉鳩山キャンパス)	内線72-6328
学生相談室(埼玉鳩山キャンパス)	内線72-6329
情報環境学部事務部	内線73-8502
健康相談室(千葉ニュータウンキャンパス)	内線73-8001
学生相談室(千葉ニュータウンキャンパス)	内線73-8063
中学校・高等学校生活指導部	内線75-2150
保健室(東京小金井キャンパス)	内線75-3610
カウンセリング室(東京小金井キャンパス)	内線75-3611